

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年 2 月 4 日
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 田 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 3 番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目 3 番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

2021年1月

(2) 当該事象の内容

当社は、当社連結子会社であるサノヤス造船(株)の全株式を(株)新来島どっくに譲渡するため、株式譲渡契約を締結し、2021年1月15日開催の当社臨時株主総会において当該株式譲渡契約が承認可決されました。

これにより、関係会社株式売却損失引当金繰入額を個別決算で4,759百万円、連結決算で5,343百万円計上しております。

また、2021年1月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSanoyas Rides Australia Pty Ltdについて、当社及び当社連結子会社であるサノヤス・ライド(株)が保有する全株式を、ROBUグループ(スイス)へ譲渡することを決議し、2021年1月31日付でROBUグループと株式譲渡契約を締結しました。

これにより、関係会社株式等売却損失引当金繰入額を個別決算で471百万円、連結決算で847百万円計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第3四半期累計期間におきまして、関係会社株式等売却損失引当金繰入額を個別決算で5,231百万円、連結決算で6,191百万円を特別損失として計上いたしました。

以上